

議案第20号

山陽小野田市図書館協議会委員の任命について

山陽小野田市図書館条例第6条の規定に基づき、下記のとおり山陽小野田市図書館協議会委員を任命すること。

令和5年5月25日

山陽小野田市教育委員会
教育長 長谷川 裕

記

- 1 任命される者
別紙のとおり
- 2 任 期
令和5年4月1日から令和6年3月17日まで
- 3 任命の理由
人事異動による